

大和市公告第39号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、大和農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第2項の規定により、変更後の大和農業振興地域整備計画書を大和市環境施設農政部農政課において公衆の縦覧に供する。

令和6年5月22日

大和市長 古谷田 力